

区域計画の認定について

令和3年3月25日
内閣府特命担当大臣（地方創生）
坂本 哲志

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置（特定事業）等は、以下のとおり。

1. 東京圏 区域会議

【3月18日開催、3月18日申請、新規4事業、変更1事業】

（1）都市計画の決定等に係る都市計画法の特例（変更1事業、新規1事業）

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、以下の地区における施設等の整備に際し、都市計画決定等のワンストップ処理を可能とする。

○大手町(常盤橋)地区:三菱地所株式会社【平成29年4月着工】

※既に認定を受けている大手町(常盤橋)地区の一部について、都市計画の変更を行う。

○新宿駅西口地区:小田急電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社【令和4年度着工予定】

（2）エリアマネジメントに係る道路法の特例

一般社団法人日比谷エリアマネジメントが、道路法の特例を活用し、オープンカフェの設置等による賑わいの創出等を図る。

（3）指定金融機関が行う貸付けに係る利子補給金の支給

国家戦略特別区域計画の推進に資する以下の事業を実施する事業者が、指定金融機関からの融資により資金調達を行う場合、政府が予算の範囲内で利子補給金の支給を行う。

○再生医療等製品の高品質化技術の研究開発事業:株式会社ナレッジパレット

○健康価値を付加した加工食品等の研究開発:株式会社シンギー

2. 仙台市 区域会議

【3月18日開催、3月18日申請、新規1事業】

（1）外国人を含めた開業を促進するための「仙台市開業ワンストップセンター」の設置

外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等をオンラインで実施可能とし、関連する相談業務や各種手続の支援を総合的に行う「仙台市開業ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和3年度中に設置予定】

3. 広島県・今治市 区域会議

【3月18日開催、3月18日申請、新規1事業】

(1) 近未来技術の実証実験を促進するための「近未来技術実証ワンストップセンター」の設置

AI・IoT、自動運転、無人航空機等を活用した実証実験を実施しようとする者に対し、必要な手続きに関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「今治市近未来技術実証ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和3年4月に設置予定】